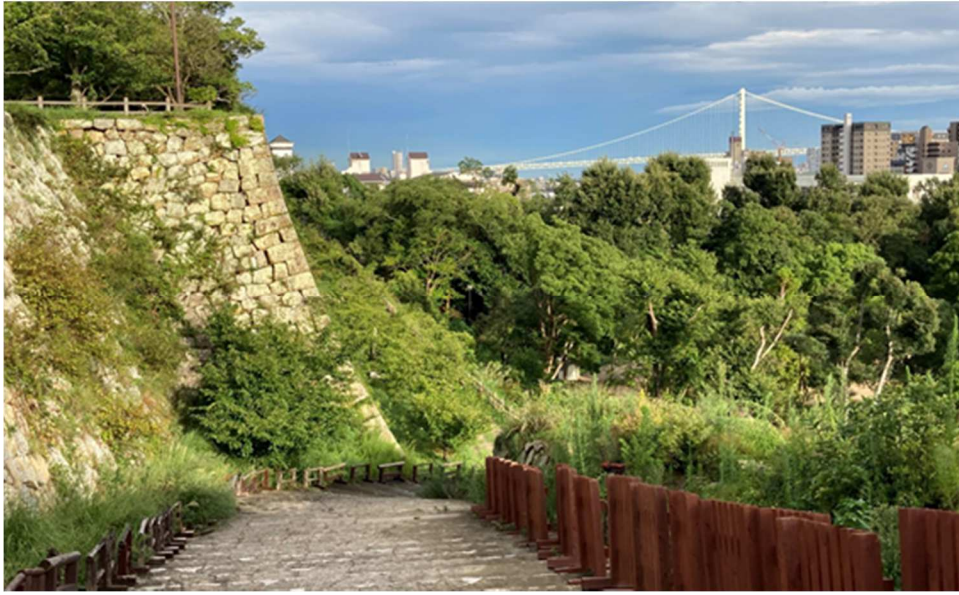


明石の史跡（28）過食症の明石藩士



藩主松平信之の時代（万治2年～延宝7年にいたる20年間）の話である。知行200石の穂艾（ほかり）某の嫡子三郎左衛門は、14歳のとき、父の跡を継ぐ（100石）。16～7歳の頃より、奇妙な病気に取りつかれた。それは十分に食事をすませても、たちまちに食欲がわき、またお膳にむかうことになる。日に2～3升の飯を食べたという。

嫡子ゆえ、このまま放置すれば、財政的にも不測の事態を招く可能性が大きい。病氣克服のために、母は百方手をつくしたものの、解決にはいたらなかった。そこで母は、朝米6合を炊き、12等分して、12回にわけて食べさせる事にした。ともかくもその状態で小康をえたらしく、登城・参勤の場合を問わず、つねに12等分した食事（ご飯と少々の雑菜）を、懐中にしのばせて、勤務にいそしんだ。

20歳を過ぎたある日、長林寺（天台宗太山寺末寺）に参詣して、住職に對面し、ここ3～4年来の病状について説明。仏力による治癒の方法を尋ねたところ、本尊の薬師如来の効能を聞かされ、即座に信心を起し、本堂での3日間の参籠を始めた。穀物・水を断ったために、飢餓に苦しむ様は大変なものであつた。3日目にはいって、ついに4時間ばかり意識を失う。断食の最中なので、気つけ薬の使用も許されなかった。しばらくして意識を取り戻した三郎左衛門は、病気の平癒を話したという。4日目には、本尊に粥を供え、自身も少し食した。

以後は猛烈な過食は影をひそめ、忠勤に励み、50石の加増を賜る。藩主（松平信之）の大和転封までは、毎月の8日・12日には塩断ちをおこない、薬師の宝号を唱えつづけたといわれる。勤務に支障がある場合には、僧侶に塩断ちを依頼して仏恩に感謝したと伝える（播州寺院異物語1／播陽万宝智恵袋下、932－3頁）。